

# 障害者自立支援法訴訟終結

12月大東市議会で、日本共産党が意見書を提出。清新会は「ぜひとも賛同を得て意見書の採択を」主張したが、公明党は「いろんな見直しはOK。実態はよくわかるが、(当時、公明党は与党として)策定に取り組んだ経過があるので廃止については賛同できない」と主張したため議会提案ができなかった。

= 12月議会提案の意見書(案)は下記の通り =



障害者自立支援法の違憲をめぐり、原告・弁護団らと国(厚生労働省)は、訴訟の終結に合意しました。国は「合意文書」で、「障害者の尊厳を深く傷つけたことを心から反省する」と明記。応益負担制度の廃止と2013年8月までに障害者自立支援法を廃止し、新たな総合的な福祉法制を実施することを約束しました。(1・12日付け、しんぶん赤旗主張で詳しく掲載)

## 障害者自立支援法の見直し等を求める意見書(案)

平成18年から施行された障害者自立支援法に対しては、利用者負担や障害程度区分認定の見直し、施設の経営安定化のための報酬単価及び日払い方式の改定等、多くの課題が指摘されている。

とりわけ利用者負担に関しては、原則としてサービスに係る費用の1割を定率負担する、いわゆる応益負担であることを原因としたサービス利用の抑制の問題が報告されている。

応益負担は、障害の程度が重度であるほどより多くの介護を必要とするため負担が重くなること、また、授産施設利用者のわずかな工賃収入からもサービス利用料を負担させるため就労意欲の減退を招く懸念があること等、障害者の生活に影響を及ぼし、自立と社会参加を阻害しかねない制度であることから、速やかな改善が求められている。

よって、国においては、障害者が必要なサービスを安心して利用し、真に自立した生活を送ることができるようにするため、障害者自立支援法を廃止し、当事者参加に基づく新法を制定せよ。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年11月24日

大東市議会

# だいたう 議会報告

## 日本共産党 大東市議会議員団

大東市谷川1丁目1-1

議員団控室直通

TEL/FAX 871-5588



市会議員  
つとむ  
勉 090-3864-5037



市会議員  
かつこ  
とよあし 090-1079-8939



市会議員  
しげる  
とびた 090-7099-8429

京橋共同法律事務所 開設30周年記念シンポジウム

## 地域から貧困問題を考える いのちをまもるネットワークを!

ご案内

参加費：無料

講演：長友薫輝氏(三重短期大学生生活科学科准教授、門真国保実態調査実行委員長)

日時：1月24日(日) 午後1時半開場  
午後2時～開会 (4時半終了予定)

場所：OMMビルM  
2階第一、第二会議室

### 法律相談

2月2日(月)7時～  
大東市民会館  
※先着順です  
871-5588まで

09年12月議会  
豊芦勝子議員の一般質問(要旨)

龍間・近鉄バスの運行について

○バスの廃止はやめてほしい。龍間住民の願いは実現するのでしょうか。近鉄との協議はどうなっているのでしょうか。

○バスの運行が地元の足としてだけではなく、市民が利用する運動広場や青少年野外活動センターへのアクセスとしても重要な役割がある。停留所の数をふやすとか、施設をもつとPRせよ。  
○高齢化率が高いし、山間部にあります。龍間地域の移動手段など、独自の取り組みが必要と考えます。介護保険では移動手段のサービスがなく、龍間に居住する高齢者は通院のために多額の費用を支払わざるを得ません。私の把握している事例では、心臓が悪く、肝炎で通院を余儀なくされている方が、年金生活で、毎月2万円近くの出費となっていて。何らかの方法で通院に要する経費

を軽減できないでしょうか。

(答弁) ○龍間地域唯一の公共交通機関でもあり、補助金なども視野にいれて慎重に検討を進めています。

○オール大東として、これは考えていかなければならない。事情も聞きながら、我々もまた工夫をし、事業者ともできるだけ不便なところへでも出向いて行っていただければいいように要請もしていきたい。

療育センターの建てかえについて

療育センターの建てかえについて、いつごろをめぐりに考えておられるのでしょうか。

建てかえに関して、保護者や職員とは協議を行っているのでしょうか。

(答弁) 建てかえが必要との認識のもと検討を進めているところでございます。建て替えに際しまして

は、必要とする面積が確保できること、通園児童に支障がない道路状況であること、周辺環境が立地にもふさわしいものであることなどの諸条件を考慮しながら、市及び関係機関の遊休地を中心に複数の候補地につきまして検討を進めておりますが、現時点においては決定に至っておりません。

岡本日出土市長答弁

移動用地につきましては、いろいろ候補地が挙がっております。決めていただければ、我々ができるだけ早く着工にしたいなというふうにも思っておりますので、よろしくお願ひします。

新田地域の工業誘致とまちづくりについて

一、住工調和のものづくりモデル事業についての協議が熱心に進められている。企業誘致する場合には、業種にかかわらず引張ってくるのではなく、大東市の魅力を引き出し、大東市のまちづくりに生かしていただきたい。どのような考えか。

(答弁) 現在、住工調和事

業を進め、その対応策を検討しているところであり、本市の特徴である産業集積を生かした企業育成や企業誘致の方策について、具体的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。



歴史遺産の活用で地域おこしを

河内の中の河内大東の歴史、文化、産業の掘り起こしで、大東の魅力を発信していただきたい。今までも愛着の持てる町、歴史や緑を生かしたまちづくりビジョンについて質問したところ、

いづれも検討、研究するとの回答でありました。現在、大東市は総合計画の見直しを検討されております。歴史遺産の活用をどのように取り入れようとしているのか。  
○大東の近世を代表する埋蔵文化財、平野屋新田会所は、大東市の58番目の埋蔵文化財として、平野屋新田会所跡が地図にも追加されました。文

化財としての保存が始まった。しかし、平野屋新田会所の所有は民間業者となり、開発の打診がされており。大東市としてどう対応するのか。

○大東の歴史遺産を生かした地域おこしとして、歴史遺産を生かし、国の補助金をしっかりと引張り込んだ大きな構想は考えているか。

○国史跡として可能とも言われております飯盛山城について、どのように位置づけ、対応しようとしておられるのか。

(答弁) ○会所の特徴を示す重要な遺構が残る部分につきまして、取得保存する方向で所有者と交渉を行っている。

保存が可能となった場合には、史跡として整備を行い、市民の皆様にご開していきたいと考えております。

○飯盛山城は、今年度山頂に「飯盛城址」と刻んだ石柱と説明板を設置する予定でございます。

また、城跡は四條畷市にまたがっておりますので、お互いに情報交換を行い、保存と活用につい

て調整・連携してまいります。

○現在、総合計画の改定というのを進めているところですので、今後も引き続き、歴史、文化、それから河内の風土や気質、産業が盛んなことなど大東の魅力資源を有機的に結びつけて、本市の特性を生かす発信をして、まちづくりに生かしていくということが重要であるのかなというふうに思っています。そういうふうなまちづくりを続けていきたいと考えております。

(豊芦)

ぜひ大東の町に菜の花が咲き乱れる。野崎まいりのときには、「あ、大東、菜の花いっぱい」というような、そういう状況をぜひ今後計画の中に入れていただきたい。

歴史や文化を生かしたまちづくりというところで大東の杜構想の第2弾として、国からしっかりと補助金を引っ張ってきて、構想をつくっていただきたいと申し上げて、私の質問、これで終わらせていただきます。